

愛媛労働局発表
令和4年1月28日

担 当	愛媛労働局職業安定部職業対策課
	課長 西口 千年
	係長 宮本 吉康 電話 (089) 941-2940

愛媛県の外国人雇用状況の届出状況

(令和3年10月末現在)

愛媛県内の事業主から提出のあった外国人の雇用状況の届出に基づき、令和3年10月末現在の届出状況を集計し、公表するものです。

【ポイント】

- ① 外国人労働者数は9,569人で、前年同期比861人、8.3%の減少（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新した昨年から一転8年ぶりに減少）
- ② 外国人労働者を雇用する事業所数は1,919か所で、前年同期比101か所、5.6%の増加（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新）
- ③ 国籍別では、ベトナムが最も多く3,392人（外国人労働者数全体の35.4%）、次いで中国2,181人（同22.8%）、フィリピン1,764人（同18.4%）の順

【別表1、参考表】

- ④ 在留資格別では、「技能実習」が最も多く5,912人（外国人労働者全体の61.8%）、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が1,356人（同14.2%）

【別表1、参考表】

- ⑤ 地域別では、今治地域が最も多く2,969人（外国人労働者全体の31.0%）、次いで松山地域2,648人（同27.7%）【別表2】

- ⑥ 産業別では、製造業が最も多く、事業所数782か所（事業所全体の40.8%）、労働者数5,576人（外国人労働者全体の58.3%）【別表4、参考表】

- ⑦ 平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の労働者数は352人で、前年同期比258人、274.5%の増加【別表9】

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣へ届け出ることを義務付けている。

II 届出状況の概要

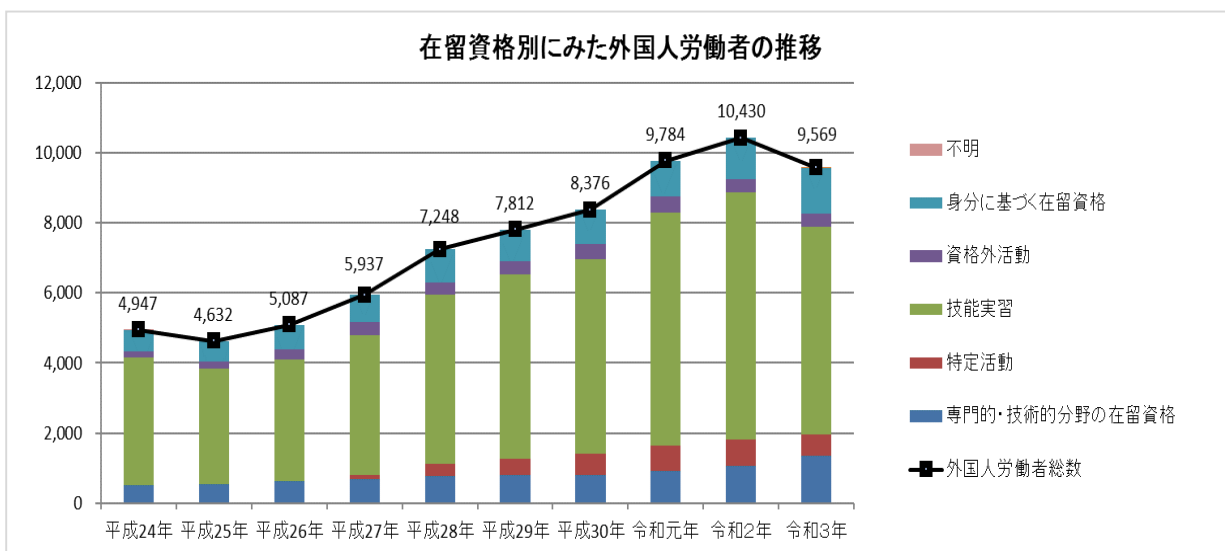
1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

(1) 令和3年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は1,919か所であり、外国人労働者数は9,569人であった。【別表2】

これは、令和2年10月末現在の1,818か所、10,430人に対し、事業所数で101か所(5.6%)の増、労働者数で861人(8.3%)の減となった。

在留資格別では、「技能実習」が5,912人と前年同期比で1,150人(16.3%)減少、「専門的・技術的分野」が1,356人と同308人(29.4%)増加している。

【別表1】



注1 「専門的・技術的分野の在留資格」とは就労目的で在留が認められるものであり、経営者、技術者、研究者、外国料理の調理師、特定技能等が該当する。

注2 「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が該当する。

注3 「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動を行うものである。

注4 「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの（原則週28時間以内）であり、留学生のアルバイト等が該当する。

(2) 労働者派遣・請負事業を行っている事業所は 209 か所、当該事業所で就労する外国人労働者は 1,319 人であり、それぞれ事業所全体の 10.9%、外国人労働者全体の 13.8%を占めている。

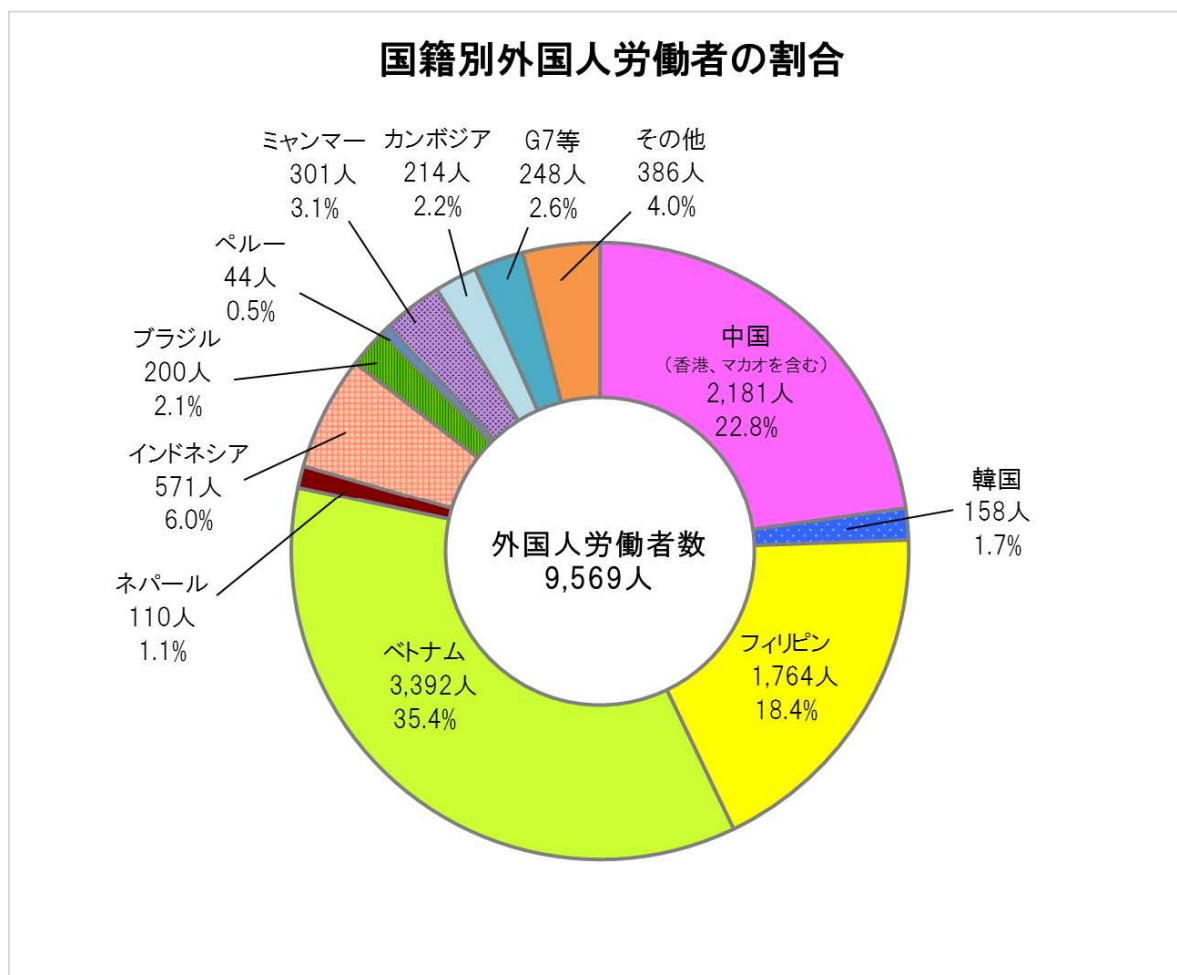
なお、これらについては、令和 2 年 10 月末現在の 216 か所、1,600 人に比べ、7 か所 (3.2%)、281 人 (17.6%) の減少となっている。【別表 2】

2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く 3,392 人であり、外国人労働者数全体の 35.4%を占めている。次いで、中国 (香港、マカオを含む。) が 2,181 人 (同 22.8%)、フィリピンが 1,764 人 (同 18.4%) となっている。

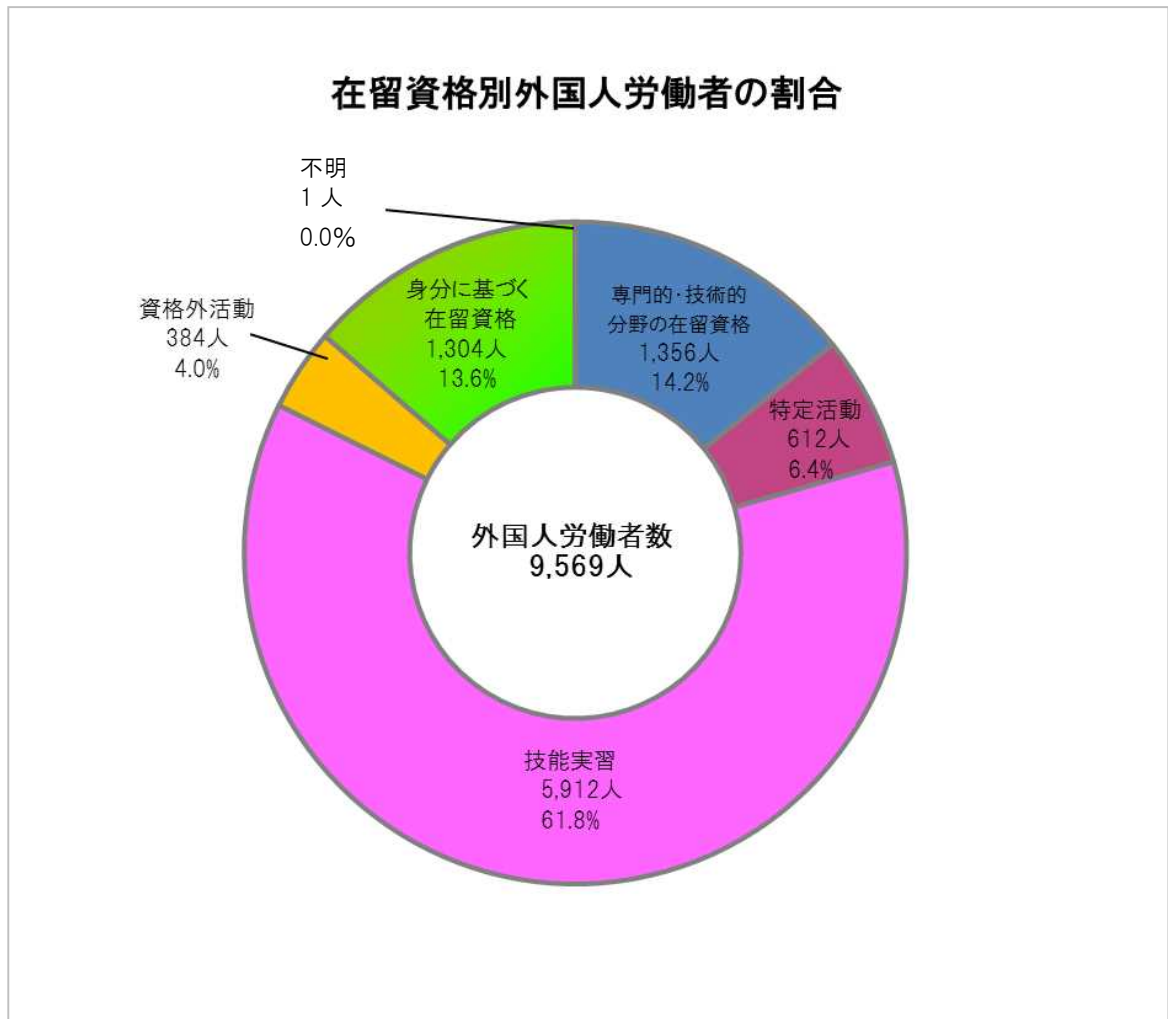
増加率では、ネパールが前年同期比 33 人 (42.9%)、ペルーが同 11 人 (33.3%)、ミャンマーが同 53 人 (21.4%) の増加となっている。

【別表 1、参考表】



(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が5,912人で外国人労働者全体の61.8%を占め、次いで「専門的・技術的分野の在留資格※1」が1,356人(同14.2%)、「身分に基づく在留資格※2」が1,304人(同13.6%)となっている。【別表1】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は352人となっている。(前年同期比258人、274.5%の増加) 【別表9】



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムでは「技能実習」の割合が79.1%を占めており、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が13.2%、「特定活動」が4.8%となっている。

中国では「技能実習」が60.1%、「身分に基づく在留資格」が15.8%、「専門的・技術的分野の在留資格」が13.1%となっている。

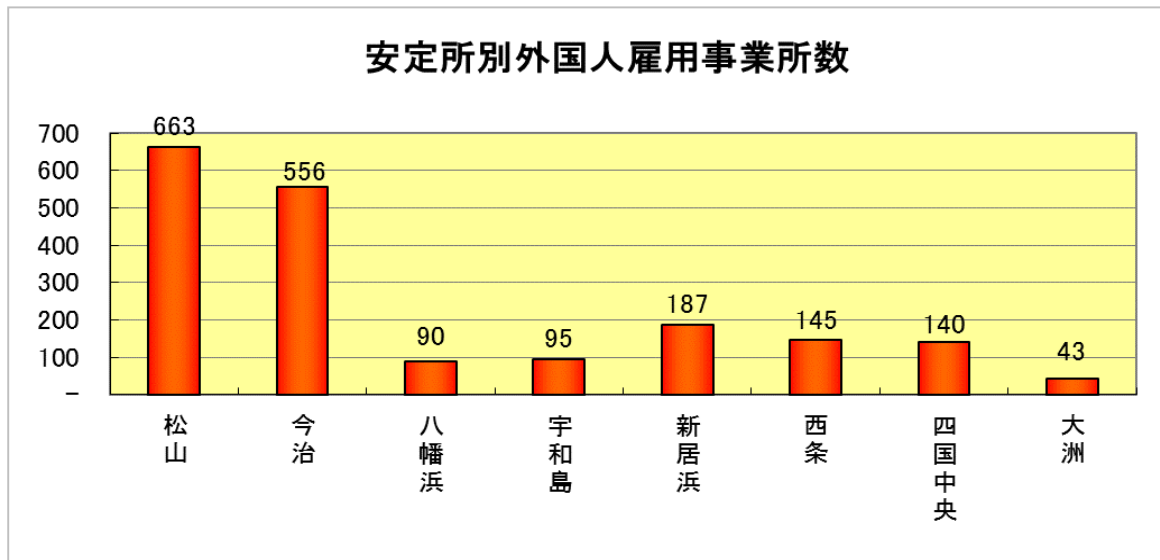
フィリピンでは「技能実習」が54.8%、「身分に基づく在留資格」が21.5%、「特定活動」が15.0%となっている。【別表1】

※1 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

※2 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

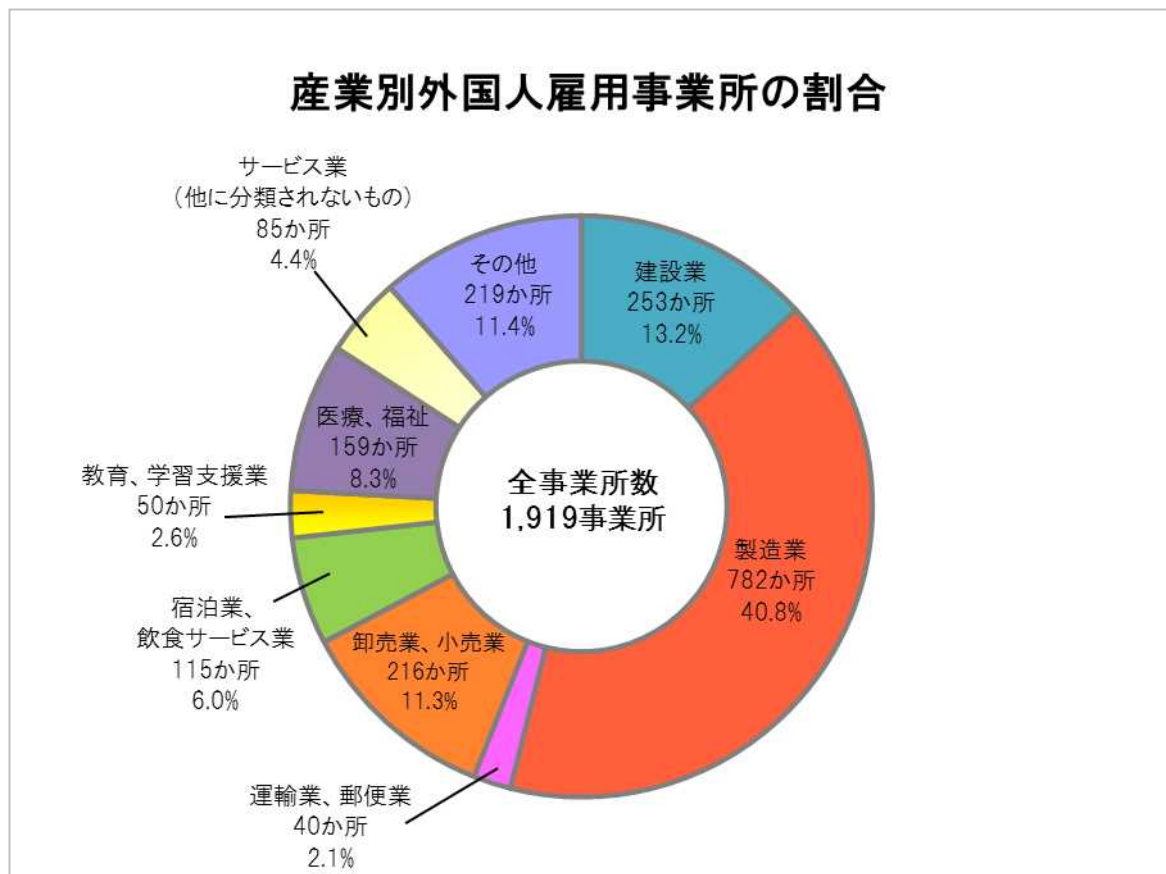
3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 安定所別の割合をみると、松山 34.5%、今治 29.0%、新居浜 9.7%、西条 7.6%、四国中央 7.3%の順となっている。【別表 2】

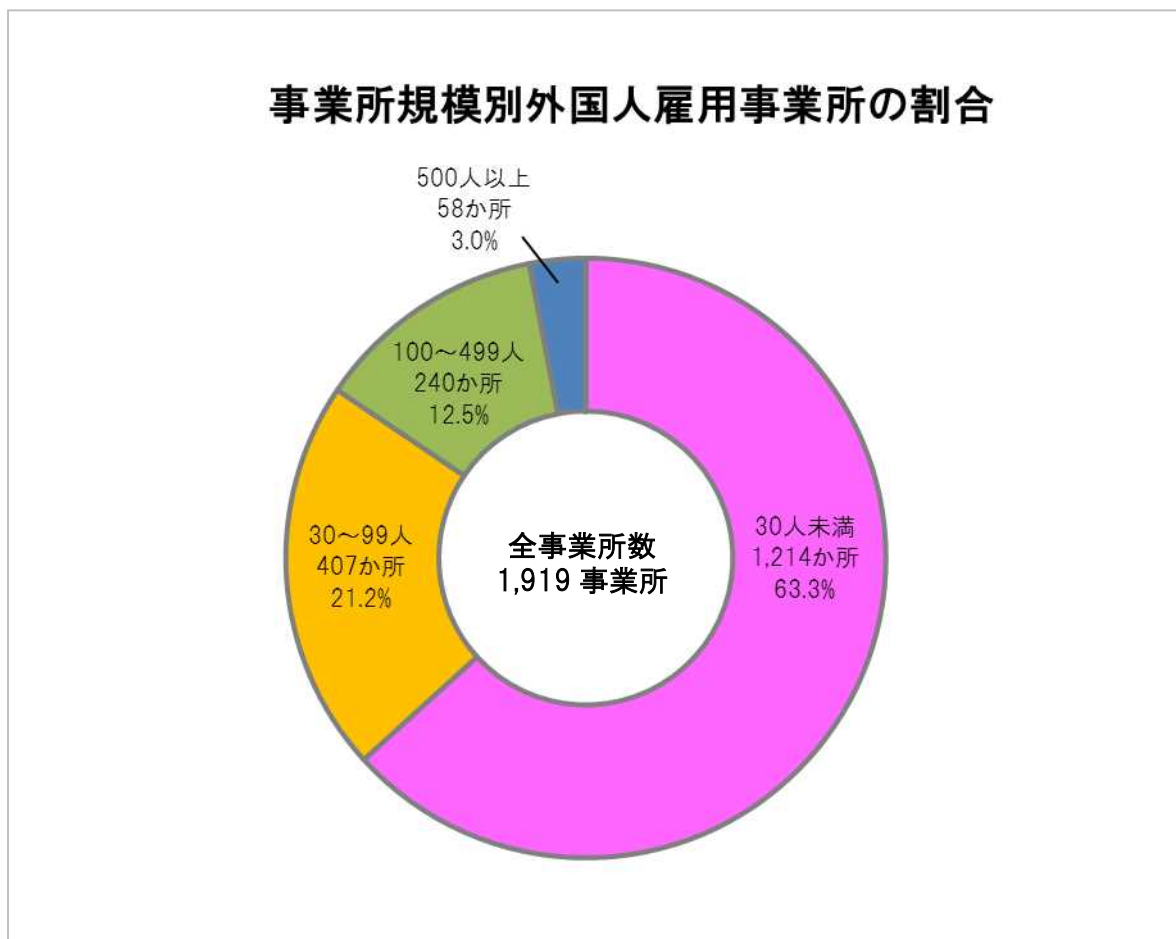


(2) 産業別の割合をみると、「製造業」が 40.8%、「建設業」が 13.2%、「卸売業、小売業」が 11.3%の順となっている。

各産業の対前年増加率をみると、「サービス業（他に分類されないもの）」が前年同期比で 18.1%増加、「宿泊業・飲食サービス業」が同 17.3%増加、「医療・福祉」が同 16.9%の増加となっている。【別表 4、参考表】

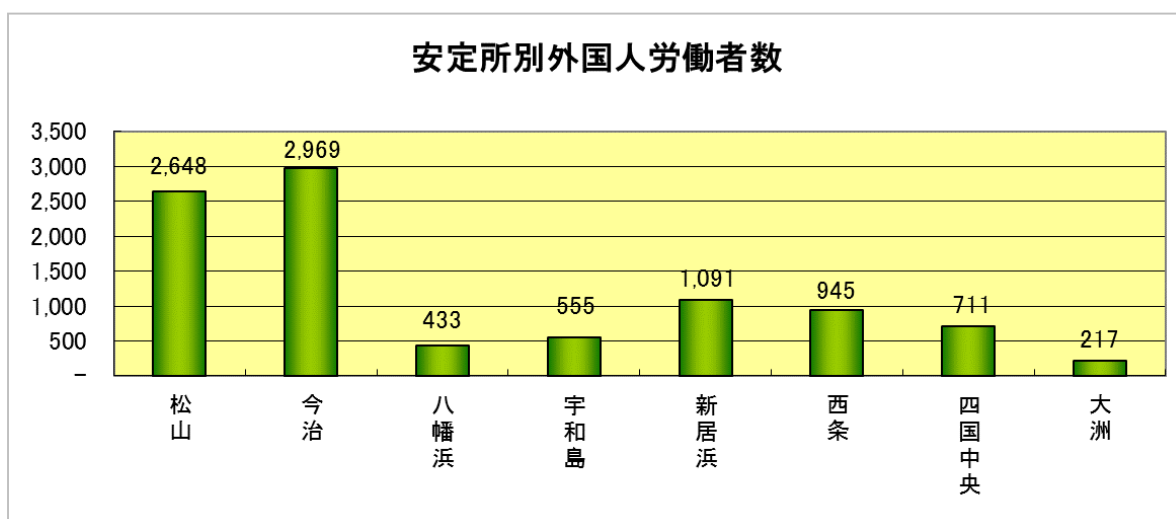


(3) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の63.3%を占めている。事業所数はどの規模においても増加しており、特に、「30～99人」規模の事業所では前年同期比で10.0%増と、最も大きな増加率となっている。【別表8、参考表】



4 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

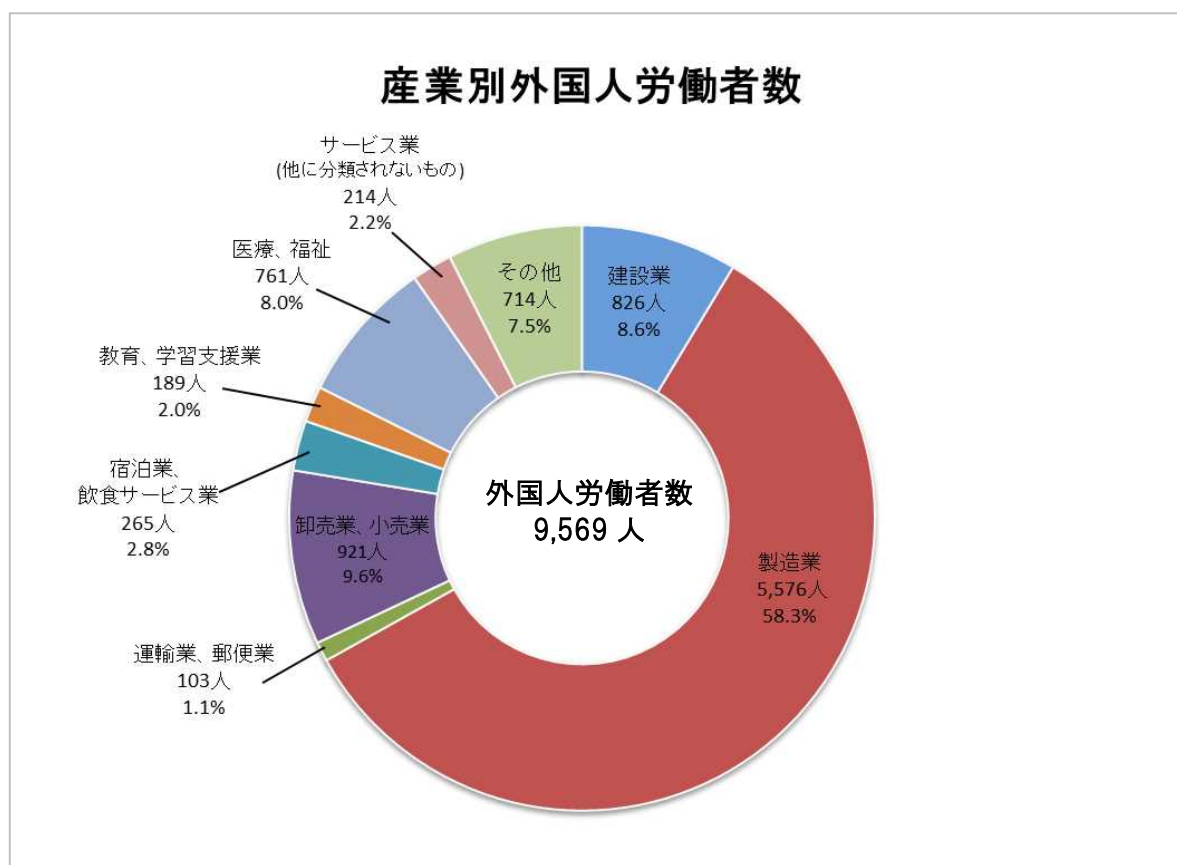
(1) 安定所別の割合をみると、今治が労働者全体の31.0%、次いで松山が27.7%となっており、この2地域で全体の6割弱を占める。【別表2】



(2) 産業別の割合をみると、「製造業」が最も多く 58.3%を占め、次いで「卸売業、小売業」9.6%、「建設業」8.6%となっている。

産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向をみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者全体の19.6%にあたる1,091人となっている。

「製造業」の中でも、「輸送用機械器具製造業」と「金属製品製造業」においては労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、それぞれ41.2%(709人)、23.7%(76人)となっている。【別表4】



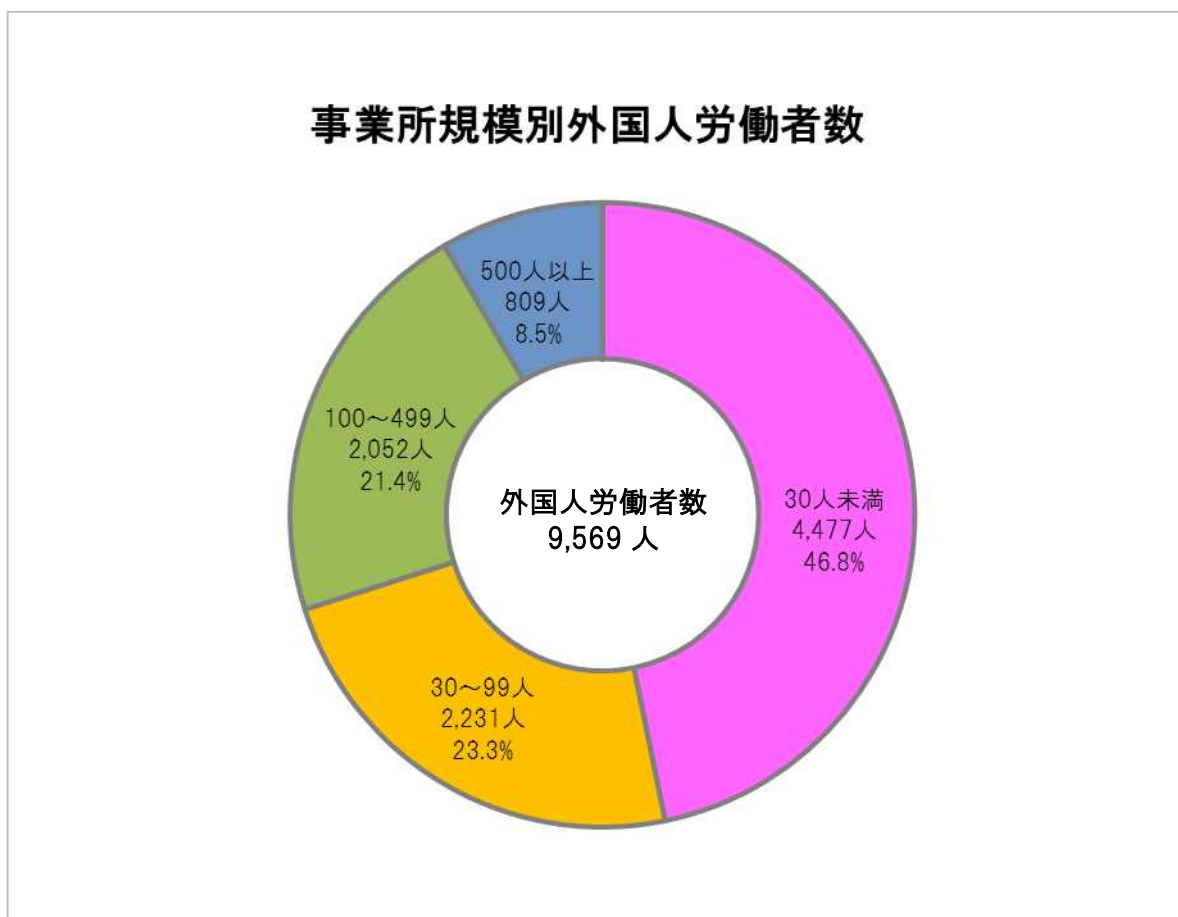
(3) 安定所別・産業別にみると、すべての地域で「製造業」の割合が最も高く、特に今治では「製造業」が78.7%となっている。【別表5】

在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」40.6%、「卸売業、小売業」15.9%となっている。また、「技能実習」では、「製造業」が66.6%を占めている。「身分に基づく在留資格」では、「製造業」が44.9%、「卸売業、小売業」が10.9%となっている。【別表6】

国籍別・産業別にみると、多くの国で「製造業」の割合が高く、特にブラジルでは89.0%を占めている。ミャンマーでは「医療・福祉」が50.2%と最も高い割合を示している。【別表7】

(4) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者全体の46.8%を占めている。【別表8】

前年同期比で見ると、「30～99人」規模では前年同月比で2.0%減少、「30人未満」では同12.0%減少、「100～499人」では同4.4%減少、「500人以上」では12.2%減少となっている。



外国人雇用状況の届出状況表一覧(令和3年10月末現在)

(別表1)国籍別・在留資格別外国人労働者数

(別表2)地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

(別表3)地域別・在留資格別外国人労働者数

(別表4)産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

(別表5)地域別・産業別外国人労働者数

(別表6)在留資格別・産業別外国人労働者数

(別表7)国籍別・産業別外国人労働者数

(別表8)事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

(別表9)地域別・特定産業分野別外国人労働者数

(参考表)外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明	
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等		うち定住者
総数	9,569	1,356 (14.2%)	714 (7.5%)	612 (6.4%)	5,912 (61.8%)	384 (4.0%)	303 (3.2%)	1,304 (13.6%)	806 (8.4%)	305 (3.2%)	26 (0.3%)	167 (1.7%)	1 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	2,181 [22.8%]	285 (13.1%)	198 (9.1%)	111 (5.1%)	1,310 (60.1%)	130 (6.0%)	109 (5.0%)	345 (15.8%)	251 (11.5%)	67 (3.1%)	9 (0.4%)	18 (0.8%)	0 (0.0%)
韓国	158 [1.7%]	91 (57.6%)	56 (35.4%)	3 (1.9%)	0 (0.0%)	10 (6.3%)	9 (5.7%)	54 (34.2%)	39 (24.7%)	11 (7.0%)	1 (0.6%)	3 (1.9%)	0 (0.0%)
フィリピン	1,764 [18.4%]	145 (8.2%)	63 (3.6%)	264 (15.0%)	966 (54.8%)	9 (0.5%)	2 (0.1%)	379 (21.5%)	253 (14.3%)	71 (4.0%)	10 (0.6%)	45 (2.6%)	1 (0.1%)
ベトナム	3,392 [35.4%]	449 (13.2%)	217 (6.4%)	163 (4.8%)	2,684 (79.1%)	60 (1.8%)	39 (1.1%)	36 (1.1%)	13 (0.4%)	22 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)
ネパール	110 [1.1%]	45 (40.9%)	32 (29.1%)	5 (4.5%)	0 (0.0%)	49 (44.5%)	28 (25.5%)	11 (10.0%)	8 (7.3%)	2 (1.8%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)
インドネシア	571 [6.0%]	34 (6.0%)	18 (3.2%)	31 (5.4%)	409 (71.6%)	50 (8.8%)	49 (8.6%)	47 (8.2%)	24 (4.2%)	17 (3.0%)	1 (0.2%)	5 (0.9%)	0 (0.0%)
ブラジル	200 [2.1%]	2 (1.0%)	0 (0.0%)	3 (1.5%)	3 (1.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	192 (96.0%)	79 (39.5%)	49 (24.5%)	4 (2.0%)	60 (30.0%)	0 (0.0%)
ペルー	44 [0.5%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	44 (100.0%)	26 (59.1%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	17 (38.6%)	0 (0.0%)
ミャンマー	301 [3.1%]	20 (6.6%)	10 (3.3%)	2 (0.7%)	268 (89.0%)	10 (3.3%)	10 (3.3%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
カンボジア	214 [2.2%]	4 (1.9%)	1 (0.5%)	7 (3.3%)	197 (92.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (2.8%)	2 (0.9%)	4 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G7等	248 [2.6%]	157 (63.3%)	33 (13.3%)	3 (1.2%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	87 (35.1%)	55 (22.2%)	30 (12.1%)	0 (0.0%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	140 [1.5%]	108 (77.1%)	17 (12.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	32 (22.9%)	20 (14.3%)	10 (7.1%)	0 (0.0%)	2 (1.4%)	0 (0.0%)
うちイギリス	27 [0.3%]	13 (48.1%)	4 (14.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (51.9%)	6 (22.2%)	8 (29.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	386 [4.0%]	124 (32.1%)	86 (22.3%)	20 (5.2%)	75 (19.4%)	65 (16.8%)	57 (14.8%)	102 (26.4%)	55 (14.2%)	31 (8.0%)	1 (0.3%)	15 (3.9%)	0 (0.0%)

注1：[]内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（愛媛労働局）

令和 3 年 10 月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比 ※注3	外国人労働者数		構成比 ※注3
		うち派遣・請負事業所 [比率] ※注1			うち派遣・請負労働者 [比率] ※注2	
総計	1,919	209 [10.9]	100.0	9,569	1,319 [13.8]	100.0
1 松山公共職業安定所	663	28 [4.2]	34.5	2,648	152 [5.7]	27.7
2 今治公共職業安定所	556	149 [26.8]	29.0	2,969	897 [30.2]	31.0
3 八幡浜公共職業安定所	90	1 [1.1]	4.7	433	1 [0.2]	4.5
4 宇和島公共職業安定所	95	1 [1.1]	5.0	555	11 [2.0]	5.8
5 新居浜公共職業安定所	187	19 [10.2]	9.7	1,091	228 [20.9]	11.4
6 西条公共職業安定所	145	6 [4.1]	7.6	945	9 [1.0]	9.9
7 四国中央公共職業安定所	140	1 [0.7]	7.3	711	6 [0.8]	7.4
8 大洲公共職業安定所	43	4 [9.3]	2.2	217	15 [6.9]	2.3

注1： 「うち派遣・請負事業所 [比率] 」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2： 「うち派遣・請負労働者 [比率] 」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（都道府県計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計 (構成比)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	9,569	1,356 (14.2)	714	612 (6.4)	5,912 (61.8)	384 (4.0)	303	1,304 (13.6)	806	305	26	167	1
1 松山公共職業安定所	2,648	453 (17.1)	231	95 (3.6)	1,402 (52.9)	192 (7.3)	147	506 (19.1)	345	122	4	35	0
2 今治公共職業安定所	2,969	321 (10.8)	148	366 (12.3)	1,957 (65.9)	87 (2.9)	65	237 (8.0)	155	40	13	29	1
3 八幡浜公共職業安定所	433	55 (12.7)	23	11 (2.5)	320 (73.9)	5 (1.2)	5	42 (9.7)	23	16	-	3	0
4 宇和島公共職業安定所	555	47 (8.5)	24	13 (2.3)	437 (78.7)	9 (1.6)	7	49 (8.8)	35	8	1	5	0
5 新居浜公共職業安定所	1,091	196 (18.0)	100	48 (4.4)	512 (46.9)	77 (7.1)	75	258 (23.6)	115	72	5	66	0
6 西条公共職業安定所	945	130 (13.8)	87	56 (5.9)	649 (68.7)	9 (1.0)	3	101 (10.7)	62	20	2	17	0
7 四国中央公共職業安定所	711	137 (19.3)	95	16 (2.3)	467 (65.7)	5 (0.7)	1	86 (12.1)	54	23	1	8	0
8 大洲公共職業安定所	217	17 (7.8)	6	7 (3.2)	168 (77.4)	-	-	25 (11.5)	17	4	-	4	0

注1：（ ）の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

〔別表4〕 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（愛媛労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比 ※注4	外国人労働者数		構成比 ※注4
		うち派遣・請負事業所 [比率] ※注2			うち派遣・請負労働者 [比率] ※注3	
全産業計	1,919	209 [10.9]	100.0	9,569	1,319 [13.8]	100.0
A 農業、林業	75	0 [0.0]	3.9	261	0 [0.0]	2.7
うち 農業	73	0 [0.0]	3.8	259	0 [0.0]	2.7
B 漁業	12	0 [0.0]	0.6	85	0 [0.0]	0.9
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0 [0.0]	0.1	3	0 [0.0]	0.0
D 建設業	253	10 [4.0]	13.2	826	68 [8.2]	8.6
E 製造業	782	157 [20.1]	40.8	5,576	1,091 [19.6]	58.3
うち 食品製造業	111	6 [5.4]	5.8	1,320	194 [14.7]	13.8
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	2	0 [0.0]	0.1	39	0 [0.0]	0.4
うち 繊維工業	171	7 [4.1]	8.9	1,185	50 [4.2]	12.4
うち 金属製品製造業	70	10 [14.3]	3.6	321	76 [23.7]	3.4
うち 生産用機械器具製造業	37	3 [8.1]	1.9	182	16 [8.8]	1.9
うち 電気機械器具製造業	15	1 [6.7]	0.8	120	4 [3.3]	1.3
うち 輸送用機械器具製造業	268	125 [46.6]	14.0	1,722	709 [41.2]	18.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 [0.0]	0.0	0	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	19	1 [5.3]	1.0	37	1 [2.7]	0.4
H 運輸業、郵便業	40	3 [7.5]	2.1	103	14 [13.6]	1.1
I 卸売業、小売業	216	9 [4.2]	11.3	921	59 [6.4]	9.6
J 金融業、保険業	5	0 [0.0]	0.3	14	0 [0.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	12	0 [0.0]	0.6	44	0 [0.0]	0.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	23	2 [8.7]	1.2	77	2 [2.6]	0.8
M 宿泊業、飲食サービス業	115	3 [2.6]	6.0	265	12 [4.5]	2.8
うち 宿泊業	21	1 [4.8]	1.1	54	8 [14.8]	0.6
うち 飲食店	88	2 [2.3]	4.6	202	4 [2.0]	2.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	25	0 [0.0]	1.3	48	0 [0.0]	0.5
O 教育、学習支援業	50	4 [8.0]	2.6	189	9 [4.8]	2.0
P 医療、福祉	159	2 [1.3]	8.3	761	2 [0.3]	8.0
うち 医療業	37	0 [0.0]	1.9	134	0 [0.0]	1.4
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	121	2 [1.7]	6.3	624	2 [0.3]	6.5
Q 複合サービス事業	18	1 [5.6]	0.9	34	1 [2.9]	0.4
R サービス業（他に分類されないもの）	85	17 [20.0]	4.4	214	60 [28.0]	2.2
うち 自動車整備業	17	0 [0.0]	0.9	38	0 [0.0]	0.4
うち 職業紹介・労働者派遣業	17	9 [52.9]	0.9	44	23 [52.3]	0.5
うち その他の事業サービス業	34	7 [20.6]	1.8	103	36 [35.0]	1.1
S 公務（他に分類されるものを除く）	27	0 [0.0]	1.4	110	0 [0.0]	1.1
T 分類不能の産業	1	0 [0.0]	0.1	1	0 [0.0]	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち運輸業、郵便業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	9,569	826	8.6	5,576	58.3	103	1.1	921	9.6	265	2.8	189	2.0	761	8.0	214	2.2
1 松山公共職業安定所	2,648	354	13.4	971	36.7	43	1.6	328	12.4	132	5.0	163	6.2	324	12.2	103	3.9
2 今治公共職業安定所	2,969	167	5.6	2,336	78.7	35	1.2	182	6.1	55	1.9	10	0.3	77	2.6	31	1.0
3 八幡浜公共職業安定所	433	12	2.8	255	58.9	-	0.0	52	12.0	-	0.0	1	0.2	28	6.5	1	0.2
4 宇和島公共職業安定所	555	3	0.5	204	36.8	-	0.0	144	25.9	18	3.2	3	0.5	12	2.2	2	0.4
5 新居浜公共職業安定所	1,091	149	13.7	596	54.6	9	0.8	61	5.6	21	1.9	9	0.8	159	14.6	45	4.1
6 西条公共職業安定所	945	62	6.6	625	66.1	1	0.1	65	6.9	22	2.3	1	0.1	84	8.9	8	0.8
7 四国中央公共職業安定所	711	64	9.0	428	60.2	15	2.1	83	11.7	14	2.0	1	0.1	64	9.0	18	2.5
8 大洲公共職業安定所	217	15	6.9	161	74.2	-	0.0	6	2.8	3	1.4	1	0.5	13	6.0	6	2.8

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち運輸業、郵便業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	9,569	826	8.6	5,576	58.3	103	1.1	921	9.6	265	2.8	189	2.0	761	8.0	214	2.2
①専門的・技術的分野の在留資格	1,356	46	3.4	551	40.6	50	3.7	216	15.9	40	2.9	86	6.3	102	7.5	42	3.1
うち技術・人文知識・国際業務	714	27	3.8	292	40.9	50	7.0	172	24.1	11	1.5	34	4.8	11	1.5	34	4.8
②特定活動	612	23	3.8	471	77.0	2	0.3	25	4.1	12	2.0	1	0.2	50	8.2	2	0.3
③技能実習	5,912	699	11.8	3,935	66.6	23	0.4	418	7.1	16	0.3	-	0.0	388	6.6	59	1.0
④資格外活動	384	6	1.6	33	8.6	3	0.8	120	31.3	94	24.5	10	2.6	101	26.3	7	1.8
うち留学	303	5	1.7	12	4.0	1	0.3	95	31.4	77	25.4	8	2.6	97	32.0	2	0.7
⑤身分に基づく在留資格	1,304	52	4.0	585	44.9	25	1.9	142	10.9	103	7.9	92	7.1	120	9.2	104	8.0
うち永住者	806	26	3.2	328	40.7	20	2.5	94	11.7	69	8.6	64	7.9	78	9.7	64	7.9
うち日本人の配偶者等	305	13	4.3	141	46.2	3	1.0	34	11.1	16	5.2	22	7.2	30	9.8	32	10.5
うち永住者の配偶者等	26	2	7.7	17	65.4	0	0.0	2	7.7	2	7.7	1	3.8	1	3.8	-	0.0
うち定住者	167	11	6.6	99	59.3	2	1.2	12	7.2	16	9.6	5	3.0	11	6.6	8	4.8
⑥不明	1	-	0.0	1	100.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち運輸業、郵便業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
	うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数	9,569	1,319	13.8	826	8.6	5,576	58.3	103	1.1	921	9.6	265	2.8	189	2.0	761	8.0	214	2.2
中国 （香港、マカオを含む）	2,181	351	16.1	72	3.3	1,542	70.7	23	1.1	209	9.6	91	4.2	29	1.3	70	3.2	44	2.0
韓国	158	5	3.2	2	1.3	64	40.5	12	7.6	22	13.9	13	8.2	13	8.2	6	3.8	10	6.3
フィリピン	1,764	479	27.2	95	5.4	1,194	67.7	39	2.2	86	4.9	40	2.3	15	0.9	150	8.5	67	3.8
ベトナム	3,392	239	7.0	468	13.8	2,013	59.3	4	0.1	417	12.3	53	1.6	2	0.1	115	3.4	43	1.3
ネパール	110	14	12.7	2	1.8	35	31.8	3	2.7	18	16.4	13	11.8	2	1.8	28	25.5	4	3.6
インドネシア	571	24	4.2	50	8.8	198	34.7	12	2.1	26	4.6	4	0.7	1	0.2	197	34.5	6	1.1
ブラジル	200	111	55.5	10	5.0	178	89.0	-	0.0	5	2.5	1	0.5	-	0.0	2	1.0	1	0.5
ペルー	44	10	22.7	3	6.8	26	59.1	1	2.3	3	6.8	5	11.4	-	0.0	-	0.0	5	11.4
ミャンマー	301	3	1.0	44	14.6	53	17.6	-	0.0	31	10.3	9	3.0	-	0.0	151	50.2	13	4.3
カンボジア	214	9	4.2	30	14.0	141	65.9	2	0.9	30	14.0	1	0.5	-	0.0	-	0.0	7	3.3
G7等	248	10	4.0	3	1.2	8	3.2	3	1.2	3	1.2	6	2.4	102	41.1	6	2.4	-	0.0
うちアメリカ	140	7	5.0	1	0.7	4	2.9	-	0.0	1	0.7	-	0.0	47	33.6	3	2.1	-	0.0
うちイギリス	27	-	0.0	-	0.0	-	0.0	1	3.7	-	0.0	-	0.0	16	59.3	-	0.0	-	0.0
その他	386	64	16.6	47	12.2	124	32.1	4	1.0	71	18.4	29	7.5	25	6.5	36	9.3	14	3.6

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注3：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。 -16-

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（愛媛労働局）

令和 3 年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比 ※注4	外国人労働者数		構成比 ※注4	一事業所あたりの 外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率] ※注1			うち派遣・請負労働者 [比率] ※注2			うち派遣・ 請負労働者	
全事業所規模計	1,919	209 [10.9]	100.0	9,569	1,319 [13.8]	100.0	5.0	6.3	
事業 所 労 働 者 数	30人未満	1,214	155 [12.8]	63.3	4,477	772 [17.2]	46.8	3.7	5.0
	30～99人	407	27 [6.6]	21.2	2,231	307 [13.8]	23.3	5.5	11.4
	100～499人	240	24 [10.0]	12.5	2,052	220 [10.7]	21.4	8.6	9.2
	500人以上	58	3 [5.2]	3.0	809	20 [2.5]	8.5	13.9	6.7

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（愛媛労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注）													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・船用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総数	352	79	1	15	17	0	21	113	3	0	0	20	4	78	1
1 松山公共職業安定所	108	58	1	0	2	0	3	0	2	0	0	2	0	40	0
2 今治公共職業安定所	128	9	0	0	0	0	9	108	1	0	0	0	0	1	0
3 八幡浜公共職業安定所	19	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	5	3	7	0
4 宇和島公共職業安定所	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0
5 新居浜公共職業安定所	35	12	0	1	10	0	8	1	0	0	0	0	0	3	0
6 西条公共職業安定所	23	0	0	14	4	0	1	0	0	0	0	2	0	2	0
7 四国中央公共職業安定所	30	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	6	0	22	1
8 大洲公共職業安定所	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた14分野をいう。

(参考表) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較

各年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数		対前年増減比	
			男性	女性		
令和元年	1,677	10.7	9,784	5,309	4,475	16.8
令和2年	1,818	8.4	10,430	5,761	4,669	6.6
令和3年	1,919	5.6	9,569	5,102	4,467	▲ 8.3

事業所

	令和元年		令和2年		令和3年		対前年増減比	
	事業所数	派遣・請負	事業所数	派遣・請負	事業所数	派遣・請負	増減比	派遣・請負
事業所総数	1,677 (5.8)	208	1,818 (5.7)	216	1,919 (5.0)	209	5.6	▲ 3.2
建設業	177 (3.9)	9	227 (4.0)	9	253 (3.3)	10	11.5	11.1
製造業	773 (8.3)	160	790 (8.4)	166	782 (7.1)	157	▲ 1.0	▲ 5.4
運輸業、郵便業	38 (3.1)	3	38 (3.2)	3	40 (2.6)	3	5.3	0.0
卸売業、小売業	172 (4.7)	9	193 (4.7)	9	216 (4.3)	9	11.9	0.0
宿泊業、飲食サービス業	88 (2.9)	3	98 (2.6)	3	115 (2.3)	3	17.3	0.0
教育、学習支援業	50 (5.0)	4	48 (4.0)	4	50 (3.8)	4	4.2	0.0
医療、福祉	105 (3.6)	0	136 (3.9)	2	159 (4.8)	2	16.9	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	68 (2.7)	17	72 (2.8)	17	85 (2.5)	17	18.1	0.0
その他	206 (3.3)	3	216 (3.3)	3	219 (3.3)	4	1.4	33.3
事業所規模別								
30人未満	1,070 (4.4)	160	1,163 (4.4)	165	1,214 (3.7)	155	4.4	▲ 6.1
30～99人	342 (5.8)	23	370 (6.2)	23	407 (5.5)	27	10.0	17.4
100～499人	212 (9.9)	22	228 (9.4)	25	240 (8.6)	24	5.3	▲ 4.0
500人以上	53 (18.7)	3	57 (16.2)	3	58 (14.0)	3	1.8	0.0
不明	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0	0.0	0.0

注1：（ ）内の数値は、一事業所あたりの平均外国人労働者数を示す。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における①事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数、②外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。

注3：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）に対応している。

外国人労働者

	令和元年		令和2年		令和3年		対前年増減比	
	人数	派遣・請負	人数	派遣・請負	人数	派遣・請負	増減比	派遣・請負
外国人労働者総数	9,784	1,516	10,430	1,600	9,569	1,319	▲ 8.3	▲ 17.6
在留資格別								
専門的・技術的分野の在留資格	928	70	1,048	94	1,356	117	29.4	24.5
うち技術・人文知識・国際業務	555	49	664	51	714	55	7.5	7.8
特定活動	706	256	760	230	612	153	▲ 19.5	▲ 33.5
技能実習	6,674	952	7,062	1,014	5,912	808	▲ 16.3	▲ 20.3
資格外活動	447	23	376	13	384	13	2.1	0.0
身分に基づく在留資格	1,029	215	1,184	249	1,304	228	10.1	▲ 8.4
うち永住者	621	93	719	103	806	109	12.1	5.8
うち日本人の配偶者等	254	66	277	69	305	63	10.1	▲ 8.7
うち永住者の配偶者等	26	6	26	5	26	4	0.0	▲ 20.0
うち定住者	128	50	162	72	167	52	3.1	▲ 27.8
不明	0	0	0	0	1	0	-	-
国籍別								
中国（香港、マカオを含む）	3,077	600	2,926	567	2,181	351	▲ 25.5	▲ 38.1
韓国	149	4	149	2	158	5	6.0	150.0
フィリピン	1,671	464	1,835	546	1,764	479	▲ 3.9	▲ 12.3
ベトナム	3,114	202	3,567	221	3,392	239	▲ 4.9	8.1
ネパール	75	17	77	12	110	14	42.9	16.7
インドネシア	523	22	594	24	571	24	▲ 3.9	0.0
ブラジル	168	108	208	139	200	111	▲ 3.8	▲ 20.1
ペルー	29	5	33	5	44	10	33.3	100.0
ミャンマー	177	0	248	1	301	3	21.4	200.0
カンボジア	173	7	205	7	214	9	4.4	28.6
G7等	270	9	251	12	248	10	▲ 1.2	▲ 16.7
うちアメリカ	145	7	140	10	140	7	0.0	▲ 30.0
うちイギリス	32	0	27	0	27	0	0.0	0.0
その他	358	78	337	64	386	64	14.5	0.0

注1：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における①事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数、②外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。